文字入力に関する機能改修の概要及び変更点について

申請用総合ソフト(4.3A)のバージョンアップにおいて、申請書等への文字入力に関する機能が変更となります。各機能の概要は以下の5点となります。

① 漢字検索機能の拡充

現状, 漢字検索機能は約5万6千文字を含む戸籍統一文字が検索可能となっていますが, 本バージョンアップにおいて, 戸籍統一文字を含め登記記録において取扱可能な文字(以下,「登記統一文字」という)の範囲まで検索可能な文字の範囲を拡張します。

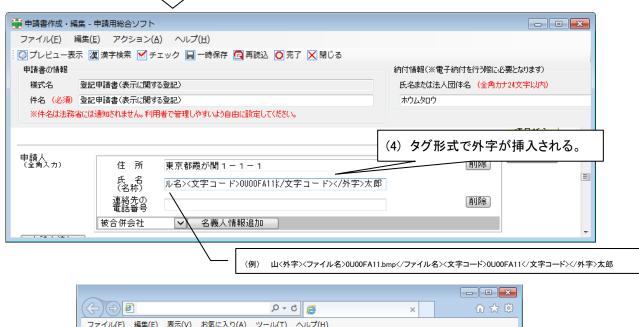
漢字検索機能の変更点を以下に示します。

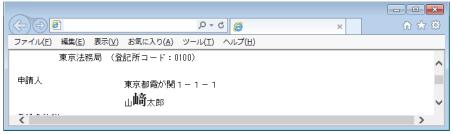
<漢字検索機能の変更概要>











(1) 特殊な記号等の検索方法の案内を追加します。

よく利用されるローマ数字, 丸付き数字の記号類及び変体仮名等を漢字検索機能において検索するための, 検索方法の案内ページを表示します。

(2) 読み方検索の検索範囲を変更します。

読み方検索について、登記統一文字の範囲での検索が可能となります。なお、コード検索については、 従来どおり法務省戸籍統一文字コード及び諸橋大漢和辞典コードによるコード指定による検索が可能で す。

- (3) 前頁/次頁ボタンを追加し、検索結果の全文字が表示可能です。 検索結果が51件以上の場合、次の検索結果の候補が表示可能となります。
- (4) 選択した文字のコードが〈外字〉タグ形式で申請書に挿入されます。

② 漢字検索機能を扱うことができる申請書様式の追加

漢字検索機能を扱うことができる申請書様式を以下のとおり追加します。

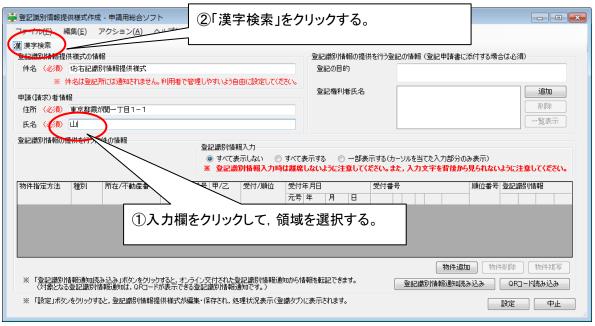
<新たに漢字検索機能が利用可能となる申請書様式>

- ・[不動産]登記識別情報に関する証明請求書(有効証明)
- ・[不動産]登記識別情報に関する証明請求書(不通知・失効証明)
- •[不動産]登記識別情報通知•未失効照会
- ・[不動産]登記識別情報の失効の申出書
- •[不動産]登記識別情報通知ダウンロード様式
- •[不動産]取下書(登記申請書共通)
- •[不動産]取下書(登記嘱託書共通)
- ・[不動産]事前通知に基づく申出書
- •[不動産]信託目録
- •[商業•法人]取下書(登記申請書共通)
- •「商業・法人]取下書(登記嘱託書共通)

③ 登記識別情報提供関係様式における漢字検索機能の追加

現状では登記識別情報関係様式について外字が利用できず、代替文字による入力としていたところ、漢字 検索機能を用いた外字の入力を可能とする機能改修を行います。

<登記識別情報提供様式作成画面における漢字検索機能の操作イメージ>

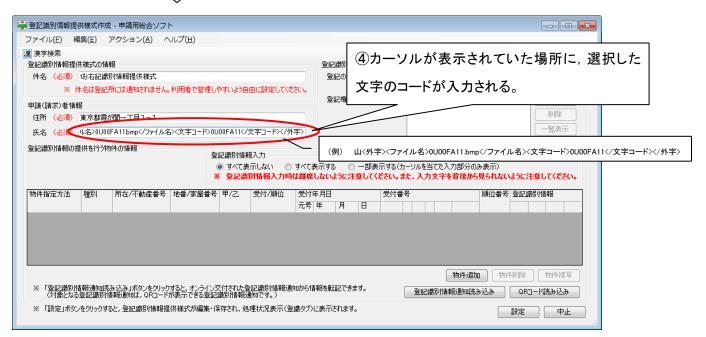




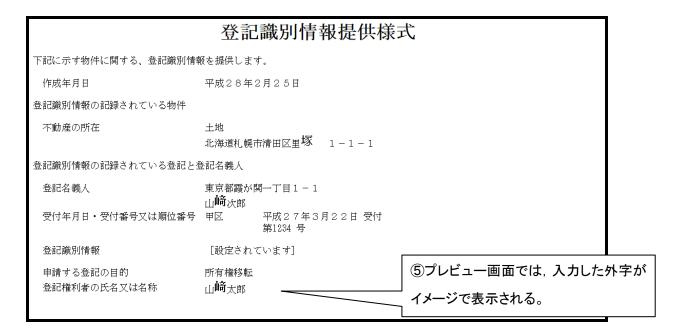




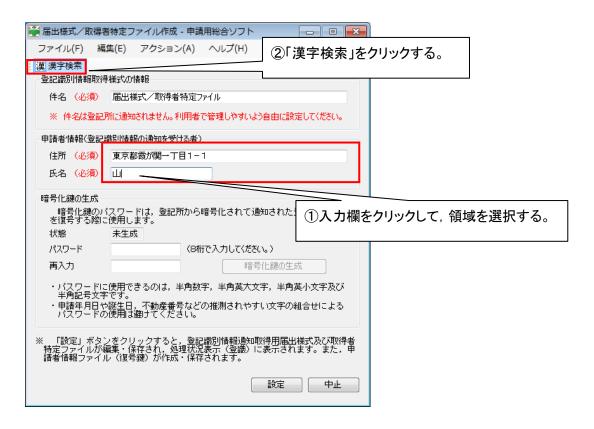




< 外字を挿入した登記識別情報提供様式のプレビュー表示例>



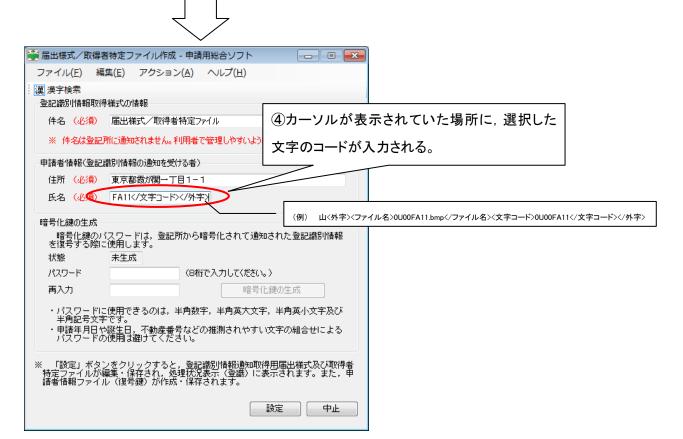
<届出様式/取得者特定ファイル作成画面における漢字検索機能の操作イメージ>



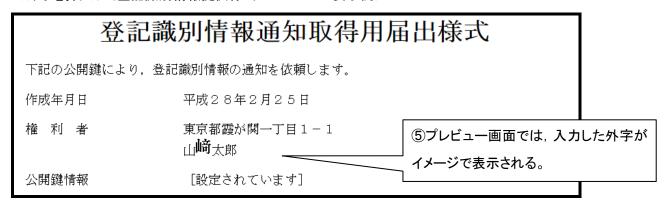








<外字を挿入した登記識別情報提供様式のプレビュー表示例>

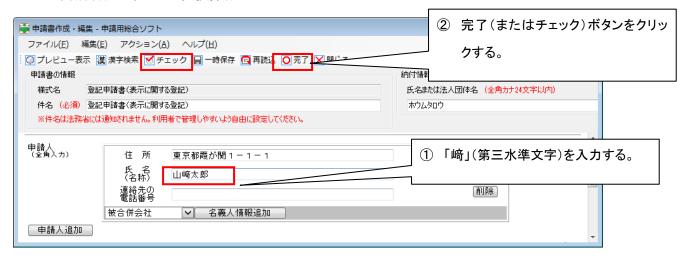


④ JIS 第三水準, 第四水準及び一部の非漢字の入力に関する入力補助機能の追加

申請用総合ソフトの不動産及び商業・法人登記の申請書について、JIS 第三水準、第四水準及び一部の非漢字(※)を入力した際に、チェックボタン及び完了ボタンをクリックすると送信可能な文字情報に自動置換する機能を追加します。

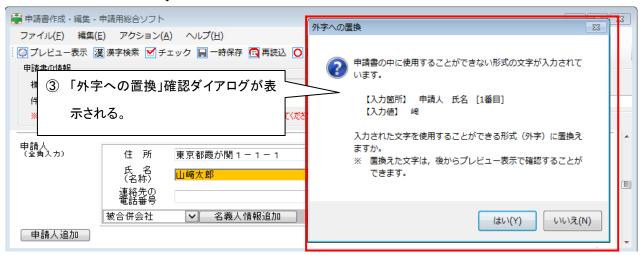
- ※一部の非漢字とは、以下を指します。
 - ・丸付き数字①~②(不動産登記手続については従来どおり①~④のみ直接入力が可能)
 - ローマ数字 I ~XII, i ~xii
 - ·~, //, ¢, £, ¬

<申請書作成時の外字変換操作イメージ>

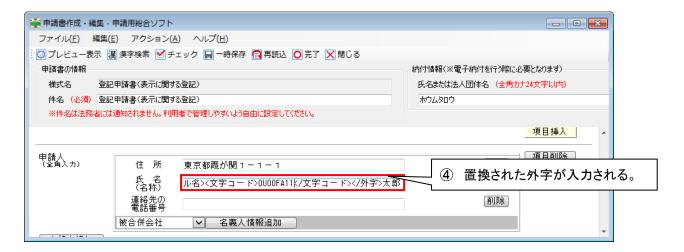




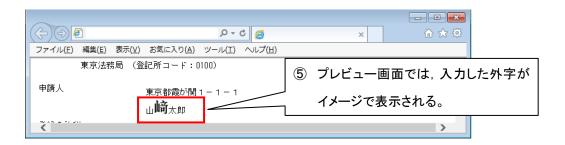












⑤ 申請者が作成した外字(ビットマップファイル)の挿入機能の廃止

申請用総合ソフトの「申請書作成・編集」画面等のメニューに存在した、申請者が作成した外字(ビットマップファイル)の挿入機能を廃止します。

平成28年3月22日以降に外字を使用した申請を行う場合は①漢字検索機能または④外字挿入に関する入力補助機能を利用してください(※)。

なお、物件情報及び会社・法人情報については今までどおり登記情報検索サービスを利用し、外字を取得することを推奨します。

※平成28年3月22日以前に作成した申請書について、補正書の作成や再利用を行う場合、元の申請で挿入していた外字(ビットマップファイル)は引続き利用可能です。